

地域経済の活性化へ共同を

いまこそ

9月市議会では、H25年度一般会計決算審査が開催され、日本共産党からは、小田桐たかし議員が代表し、農工商の振興策について質疑を行いました。市内事業者への冷遇ぶりに、他党からも不満の声が聞かれています。

アベノミクスの効果、届かず

黒字経営の法人が納める法人市民税法人税割の納付社数の割合は減少傾向。アベノミクス効果よりも、資機材や電気代、燃料費の高騰、消費増税が経営に大打撃となっています。

超過課税導入は、県内でも9%

流山市では、高度経済成長時に法人税の超過課税【本来の12.3%を14.7%に引き上げ】を導入。「当分の間」といいながら、30年以上にも。しかも、県内で同様に重い負担を求めているのは、県内54市町村中、流山市を含む5自治体です。小田桐市議は、一貫して、資本力に応じた徴収にするよう提案を続け、国で制度改正が行われることに。27年度での本市の法人税割の利率は、現行の14.3%↓12.3%へ引き下げられます。

年度	法人税 納付社数	法人税割 納付社数	割合
H22	2,847	941	33%
H23	2,839	965	40%
H24	2,896	1,036	36%
H25	2,925	960	32%

事業者への過度な負担も「問題なし」と市長強弁

地元経済の活性化は、市民生活を支え、市財政を担う基盤とし、歴代市政でも重要視され、決算総額の一定額を死守してきましたが、井崎市政の11年間は、削減続きです。法人1社当たりの商工振興費は7千円の減額です。国の経済対策は、市財政の負担軽減や貯金に回され、地域へ波及させていません。

市長が、「11年間の市財政は5億5千万円の黒字」と誇っても、その財源は、法人税の超過課税分11年間で9億5千万円を取り立て、一方、商工振興費を大幅削減してきたからなのです。

にもかかわらず、決算審査では「問題を感じないのか」と迫る小田桐議員に、「問題なし」と市長が強弁。「これじゃあ、『ぬれ手で粟』だ」「地元事業者は眼中なしか」…党派の異なる議員でも、事業者でもため息が出るような姿勢でいいのでしょうか。



日本共産党市議会議員

小田桐たかし